

公聴会の開催の中止について（公告）

新潟県都市計画公聴会規則（昭和44年新潟県規則第75号）第5条の規定により、長岡都市計画の変更の素案についての公聴会の開催を中止する。

令和4年11月4日

新 潟 県

代表者 新潟県知事 花 角 英 世

- 1 中止となる公聴会の日時
令和4年11月14日（月） 午後6時30分から
- 2 中止となる公聴会の開催場所
長岡市大手通2丁目6番地
まちなかキャンパス長岡 交流ルーム